

阿賀野市告示第 1 3 6 号

所有者の判明しない負傷動物について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 2 項の規定により、所有者の判明しない負傷動物を収容したので、狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 8 項の規定に準じて告示する。

令和 4 年 8 月 9 日

阿賀野市長 田中 清善

動物の種類（品種）	猫（ 雑種 ）
動 物 の 特 徴	性別：メス 毛色：黒 体型：中
収 容 年 月 日 ・ 時 間	令和 4 年 8 月 8 日 午後 3 時
収 容 し た 場 所	阿賀野市水原瓢湖水きん公園
負 傷 の 程 度	口元に傷あり